◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　情報処理センターコンピュータシステム　一式（教育用システム一式、研究用システム一式、マルチメディアシステム一式、図書館用システム一式、ネットワーク情報サービスシステム一式、搬入・据付・配線・調整等一式）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成26年２月１日から平成30年１月31日

⑸　借入場所　京都教育大学

⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人京都教育大学の契約規則第６条及び第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に近畿地域の「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人京都教育大学の契約規則第８条の規定に基づき、契約責任者が定める資格を有する者であること。

⑸　契約責任者から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒612―8522 京都市伏見区深草藤森町１ 京都教育大学会計課契約グループ　向井　理香　電話075―644―8116

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年６月17日16時20分　京都教育大学事務局会議室

⑷　入札書の受領期限　平成25年７月26日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成25年９月13日14時00分　京都教育大学事務局会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると契約責任者が判断した入札者であって、国立大学法人京都教育大学の契約規則第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約責任者が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Higano, The Obligating Officer Director-General Trustee, The National University Corporation Kyoto University of Education

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Computer System of Information Processing Center 1 Set

⑷　Rent period : From 1, February, 2014 through 31, January, 2018

⑸　Rent place : Kyoto University of Education

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 6 and 7 of the Regulation concerning the Contract for Kyoto University of Education Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2013 in the Kinki area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 8 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 26, July, 2013

⑻　Contact point for the notice : Rika Mukai, Contract Section, Finance Division, Kyoto University of Education, 1 Fukakusa-Fujinomori-cho Fushimi-ku Kyoto-shi 612―8522 Japan, TEL 075―644―8116

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年６月５日

契約責任者
日本郵政株式会社　代表執行役社長
坂　篤郎

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　競争に付する事項
郵政グループ向けプライベートクラウドサービス基盤構築及び保守の委託

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による

⑷　履行期限　平成26年11月15日

⑸　納入場所　仕様書のとおり

⑹　入札・開札の日時及び場所
（日時）平成25年８月29日15時00分
（場所）〒105―6090 東京都港区虎ノ門４―３―１城山トラストタワー25階日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社入札室

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者で当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり、契約義務違反のあった者

㋑　契約相手方として不適切であると認められる者

㋒　不法行為をした者

㋓　不正又は不誠実な行為をした者